眞壁仁著

『徳川後期の学問と政治
——昌平坂学問所儒者と幕末外交変容』

（名古屋大学出版会・二〇〇七年）

中田喜万

一

精里、侗庵、謹堂の古賀家三代を中心として、寛政期以降の徳川政府内部で昌平坂学問所の関係者がいかに豊かな見識をもっていたか、彼らがいかに外交政策の形成過程に関与したか、などを明らかにした研究書である。この時代の政治思想史および隣接諸分野において、本書が一つの画期をなすことは疑いない。

六四九頁（＋目次五頁＋索引等一一頁）の大著である。目次は以下のとおり。

はじめに
序　章　忘却された儒家の名門——古賀家三代——
第Ⅰ部　学政創制と外交参与——古賀精里
第一章　佐賀藩政改革——課題としての造士・選士——
第二章　徳川幕府の学制改革——昌平坂学問所成立をめぐって——
第三章　幕府儒者の外交参与——東北アジア域圏礼的秩序の枠組み——
第Ⅱ部　視圏拡大と変通論——古賀侗庵
第四章　古賀侗庵著作の周辺
第五章　知的世界の拡大——「博覧強記」の学問——
第六章　変通論——「物窮まれば則ち変ず」——
第Ⅲ部　海防争議のなかの変通論——古賀謹堂とその時代
第七章　阿部政権の海防掛体制と学問所——学問所御用筒井鑾溪と弘化・嘉永年間の海防論——
第八章　学問所出身の幕臣・陪臣たちの経世論——嘉永六年の諮問と答申——
第九章　情報資源と政治構想——古賀謹堂の知的世界——
第十章　党派対立と政治構想——海防掛と古賀謹堂——
終　章　——昌平坂学問所儒学の中での古賀家三代の思想的軌跡——
あとがき

このほか巻末資料や膨大な註がある。本書の要約は終章において著者自身によってなされている。

この時代を概観すると、一八世紀後半、いくつかの諸大名家の行財政改革にともない、武士といいながら実務を担う官僚の養成と選抜の必要が増加し、学問所（いわゆる藩校）の設置がひろがる。そこに武家の中の儒者の新たな役割が見出される。

この政策は寛政の改革において中央政府の採用するところとなり、湯島聖堂の規模をあらため昌平坂学問所が営まれる。そして、一方では中央での改革を契機に学問所が全国化し、他方ではその学問所を教員なり学生なりに経験した者らが一九世紀半ばまでの政治外交を下支えするようになる。このような時代の流れの真っただ中にいたのが、昌平坂学問所附儒者（林家は含まれない）を三代にわたって勤めた唯一の例である古賀家なのであった。本書は、古賀謹堂（隠居後は茶渓）没後に遺された蔵書および著作原稿類を多角的に分析することで、今までぼんやりとしか理解されていなかった時代動向を鮮明にとらえた。

本書の第一の特色は何といっても、宮内庁書陵部（古賀家資料の主要部分を保管する）をはじめ、各地の文書館、図書館に埋もれたままになっていた古文書・原資料を博捜した成果が存分に活かされていることであろう。従来手つかずの史料の紹介というだけでも相当の意義がある。刊行された史料集に掲載されていない（または誤って掲載されている）、また江戸時代の版本にもならなかったテキストが膨大にある。それを次々に引証して、また独自につくった図表を多数まじえつつ、論考が進められる。一つ一つの史料について、ここにいたるまで費やされたであろう労力のことを思うと、脱帽しないわけにはいかない。本書は、著者が東京都立大学大学院に提出した博士論文にもとづくものである。

圧倒的な情報量であって、関係する研究史についても明治時代以来のそれを網羅している。その上で、江戸後期儒学の研究が停滞ぎみであることを、著者は確認する。古賀家三代は江戸後期儒学界の中心の一つであったとみなしてよいが、その古賀家の業績のほとんどが自筆本や写本としてしか遺されていない。そのような場合、厳密な書誌調査・史料批判が欠かせないにもかかわらず、これまで多くの思想史研究が活字翻刻されたもの――それは近現代の価値観によって選択されたテキストである――に依存して、古文書の丹念な発掘を怠ってきた。このことが研究の停滞の原因であると、著者は考える。「限られた活字テクストの構造分析と再評価だけでは、徳川後期思想史研究の進展はいまや期待できないであろう」（本書、一七頁。以下同様）。まことにもっともな指摘である。近年、謹堂に関する充実した伝記が刊行された（小野寺龍太『古賀謹一郎――万民の為、有益の芸事御開』ミネルヴァ書房、二〇〇六年。著者は工学博士で、ほぼ独学の成果であるという）が、そこに現在の日本思想史学がほとんど貢献できなかったことはいささか残念であった。

そういうわけで、実は古賀家三代について基本的な情報すら確立していなかった。例えば、古賀侗庵の若い頃の著作「擬極論時事封事」は、滝本誠一編『日本経済叢書』で誤って精里の作とされて、その誤りが長らく踏襲されてきた。手稿本『侗庵秘集』に拠った前田勉氏の研究によって、はじめて正されたのであった（三六頁、五六三頁註六七、また二一四、二八四頁）。侗庵の諱「煜」は〈いく〉でなく〈あきら〉と読むのが正しく、

また謹堂の諱「増」は、〈まさる〉でなく〈みつる〉または〈みのる〉と読むのが正しいという（五一一頁註三六）。このような文字どおりの基礎から積み上げてできた研究が本書なのである。

第二の特色は、思想家個人の観念・思考法・価値観等の分析ばかりでなく、外交史の事実の詳細に深く立ち入って議論を組み立てていることである（第三章、第六章第二節、第七章、第八章、第十章）。これは外交に関する論点を多く含む古賀家文書を読み解くために必要な手続であった。それを通して実証されたのは、林家と昌平坂学問所関係者が幕末外交の政策形成過程において不可欠の役割を果たしたことであった。林述斎が徳川政府の政策形成に深く関与したことは、すでに荻生茂博氏、藤田覚氏、小野将氏等によって指摘されてきたが、本書では古賀家を中心に精査することで林家の陰にかくれていた個々の人物にまで一層ふみこんだ論述が可能になった。

これによって明らかにされたのは、公式決定にいたる途中で、諮問を受けた学問所関係者によって外交政策の様々な代替的選択肢が模索されていたことである。「儒者外交」ということばも用いられる。「半世紀にわたる徳川後期の儒者外交を、古賀家三代の経験を定軸とし、個々の事例に即して議論して」、学問所儒者たちの「思想上――学問・政治思想・外交政策――の変化」を明らかにしようという（一五五頁）。ここで「半世紀にわたる」「開国」期の長期的変動」とは、文化元（一八〇四）年のレザノフへの対応にはじまって、安政元年十二月の日露和親条約が西洋に対して漢文を外交文書の正文に用いた最後の例となり（四七〇頁）、安政五（一八五八）年の外国奉行の創設によって学問所儒者が外交に参与する余地がなくなる（三二二、四八六頁）までを指す。突然の黒船来航で泰平の眠りから覚めたのでなく、少なくとも政府内部では、断続的ながらも外交政策の立案が進んでいた。本書では、モリソン号の漂流民受領、異国船打払令、打払復古評議、米国使節ペリーへの対応など、個別の課題ごとに、文書伝達の日付をもとに「政策決定過程」を図示する。これらの図も比較政治的観点から興味深い。

本書全体の見通しとして、学問所儒者の関心が学統論から時務論へ、経書解釈から具体的政策論へと移行するという（一三二頁）。また学問吟味及第者が安政期以降、目付海防掛や外国奉行として活躍することに、注意を喚起する（一二〇頁「仮説提示」、四四四、四八七頁）。

特に第三部では外交が主題となる。学問所関係者の外交政策案を比較した上で、情勢把握のための特使派遣や「出貿易」などの構想などをうちだした謹堂の「存念書」が、徳川斉昭にも影響を与えたことを立証したり（第八章第二節）、同じ海防掛でも、勘定系組織（謹堂の語によれば「計党」。川路聖謨ら。財政の専門組織として独自に人材登用）と目付系組織（同じく「監党」。学問所関係者が多い）との間が対立する中で、謹堂が後者、特に岩瀬忠震（もと学問所教授方出役）の政策変化に影響を与えた

と推測したり（第十章）する議論は、それぞれ単体としてとり出しても有益な研究である。謹堂自身、長崎や下田で外交の現場に立ち会った。

国際的観点からする分析は、儒学を一国の思想史の中で語ることへの批判にも通じる。近世後期の日本思想は同時代の清朝からの大量の輸入書の影響下に成り立っているのであって、いわゆる「正学」派の程朱学を考える際にもそのことを忘れてはならないという（四五、六七頁）。清朝初期の儒学、特に陸隴其（「正学」を掲げて陽明学を非難した）が尾藤二州、古賀精里（最初陽明学を信奉していた。六〇頁）・侗庵らに大きな影響を与えた（六三～六九、二三八～二四三頁など）というのは重要である（ただし、すでに吉田公平氏の指摘がある）。

朝鮮通信使の影響もあった。柴野栗山、西山拙斎、那波魯堂がみな明和度朝鮮通信使と交わっていた（一〇七、一四五頁）ことは興味深い。一八世紀後半の日本思想は、徂徠学の分解というだけでなく、世界文明の標準への順応という面も考えるべきなのである。文明国の動向を知らずに外国の使節に向かって仁斎や徂徠のように高飛車に程朱学を非難するのは、国際感覚が欠けていて恥ずかしい（一九三～一九六頁。文化度朝鮮通信使の対馬聘礼）。相手を見下そうとする「好勝の心」ではいけない（したがって白石もいけない）、あくまでへりくだって客人をもてなす「賓主揖譲の礼」でなければならない、それが秩序であると、精里は考える（一九六～二〇三頁）。古賀門弟によって通信使との想定問答集「擬答擬問」まで作成された。そのうち本書では「選挙の法」（人材登用）や「学校の制」について問われたときの解答例が紹介されており（二〇六頁～）、非常に面白い。「あたかも日本の〈礼部〉の如き林大学頭と昌平坂学問所儒者たち」（二〇九頁）とも表現される。儀礼、教育、科挙などとともに朝貢国との関係をつかさどった礼部にたとえるのは、質・規模の差異はともあれ（一七七頁）、職掌範囲の点で示唆的である。

外交問題が大きく取り扱われる中でも、主に侗庵をあつかった第二部第四章・第五章の叙述は、思想の系譜関係をたどりやすい。「博学博文」でならした侗庵は、必ずしも父精里のように画一的に「正学」を墨守しようとしなかった。程朱学の枠内で多くの明清の先行学説の中から最適な経書解釈を選びとろうとし、場合によっては程朱の説そのものを批判することさえあった。例えば『大学』の「格物補伝」を認めない（二四四頁）。程朱を字義通りに守るのでなく、その「旨」を尊重して真理を探究することが大事という態度であった。ただし、そこから侗庵が考証学へ進むのではなく、清朝学術のうち顧炎武、趙翼、魏源らの経世論を摂取する傾向がみてとれるという（二四七頁）。他方、侗庵は海外情報の収集につとめ、これを義と利、徳行と事功、王と覇など儒学的枠組によって意味づけた。〈文明―半開―野蛮〉の文明発展史観についてはまだ知らなかったから、それとの知的格闘は次の世代、例えば門人阪谷朗

廬らの課題になるとする（二七九頁）。

著者の修士論文の主題が侗庵であるので、恐らくそこから精里（および学制改革の問題）や謹堂（および幕末外交の問題）へと発展して、本書のような形になったのであろう。

二

古賀家文書の意義を可能な限り適切に表現するという趣旨ならば、本書は大いに成功している。文書の歴史的文脈が多方面にわたり緻密にたどられている。「忘却されてきた思想家を論じようとする場合、その知的な世界の全容を明らかにせずして、その思想を論じることが出来ようか。その人間の具体的な経験とそこから生み出された著作の全体像を探索する努力なくして、その思想を内在的に理解することが可能だろうか」（三一一頁）という正論は、著者の自負心のあらわれでもあるだろう。

ただ読者の側からすると、本書を一個の問題史として通読するのに困難を覚える。私見によれば、大まかにいって(a)学問と政治の問題、(b)幕末外交変容の問題、(c)古賀家三代の問題というそれぞれ次元の異なることがらを一つにつめあわせるために、どの問題も議論の途中で中断させてしまっている。それによって、一冊の書き下ろしであるにもかかわらず、あたかも章ごとに主題が入れかわり議論の射程を異にする複合的な論文集であるかのような印象を受ける。やむなく割愛した部分もあったであろうが、そこまでして一冊にする必要はなかったのではないか。むしろ問題を整理しなおして例えば三分冊にした方が、議論を尽すことができただろう。この研究一つで、通常の研究書三冊分の内容はある。

(a)まず学問と政治の問題について論じることが、本書の表題からいって最重要であるに違いない。「政教」という語を引いても説明されるが、ここでの「教」は宗教や道徳を含まず、結局、学問と政治のことである（五〇〇頁）。この問題のために、本書では六つの概念が提示される。個人の政治意識の形成期に、ある特有の価値体系・政治的志向を習得し、継承する過程のことを意味する〈政治的社会化〉の問題として「政教」をとらえようとする。さらに、役人の資質をみたすよう規範を内面化させる意味での人材養成である〈社会的適性（適正）化〉、同じく人材登用での〈選別化〉、さらに「正学」を承認させる〈教義の正統性〉（いわゆるO正統）と、徳川体制への忠誠心を喚起する〈政治的正統性〉（いわゆるL正統）、そして体制内変革における個別の政策判断の〈（政治的）正当性〉の六つである。

率直にいって、これらの概念規定で本書全体が貫かれているようには読めない。それぞれ研究対象の一部分にしか有効でないように思われる。〈政治的社会化〉といっても武士の子弟教育の実際に分け入った議論がなされるわけでもない。〈社会的適性化〉については、ほとんど第一章、第二章でしかふれられない。学問吟味による人材の〈選別化〉と〈教義の正統性〉とがむすびつくのはわかりやすい（試験のための学問。二三五頁）

が、それがどう〈政治的正統性〉に関わるのか、最後までわからない。結局〈政治的正統性〉は本書で扱われない古賀家以降の問題とされる（四三七、四九七、五〇五頁）。これにかわって外交政策の〈正当性〉が説かれるものの、それと他五つの概念との関係ははっきりしない。徳川家「祖宗の御遺志」は、役人らにとって〈正統性〉根拠というよりも〈正当化〉のため操作可能な道具でしかないという。しかし単に〈正当性〉の概念だけが残っても、学問と政治の問題からそれてしまう。幕末官僚にとって〈正当性〉のあり方が学問所の経験とどう関わるのか、言い換えれば、学問所関係者の思考がそうでない者と比べていかに異なるのか、明らかにする必要がある（その材料はすでに本書にあらわれているように思われる）。

加えて学問の側について、もう少し概念上の区別が必要であろう。「学問所儒者」というのはよい。実際、学問所附儒者、教授方出役などの役職があったのだから。しかし「学問所儒学」という言い方はどうだろう。それが、学問所で行われた一定形式の教育（第二章第二節で詳述されており、極めて参考になる）のことをこえて、一個の思想動向としていえるだろうか。しかもそれを古賀家によって代表させてよいだろうか。かりに同時代的評価として古賀家が最も高かったとしても、最高の部分をみれば全体がわかるとは限らない。特に謹堂は製鉄所奉行や目付になる人物である。普通の儒者ではない。一方、佐藤一斎は本書で批判的にとりあげられるが、その存在感を軽視できないし、勿論他にもたくさんいる。場面によって、学問所儒者と学問所関係者とが融通して論じられることも気になる。

これと関連して、儒者が政治に関与する点について、個々の教員の問題と、学問所それ自体の問題とは別であろう。学問所の儒者だからなのか、現職はともあれその政策課題の専門家だからなのか、それとも当局者と立場が近いからなのか、で議論が異なるはずである。現代にも学校教員が審議会等を通じて行政に関与することがあるが、たとえ国公立学校の教員であっても、またいかに重要な政策課題であっても、その行政への関与のことを教員の本来業務とは、普通考えない。徳川後期の場合はどうなのか。単に「有識者」が重宝がられるのとは違って、学問所という施設本来の役割として政策立案機能が期待されたとしてよいのだろうか。例えば史誌編纂が学問所の役割であることは明白である（九四、一三六頁）が、これと同様の意味でいえるのか。

いつでも厄介払いされるようでは、制度として諮問機関といいがたい。本書の中で考えてみても、オランダ国王の開国勧告への返書作成にあたって侗庵が「擬論外夷互市封事」を著しても、その論点が結局一つとして返書の中に盛り込まれなかったこと（三〇九頁）とか、洋学所の設立を上申した謹堂が、実は当初一時期、設立準備から外されていたこと（四三一頁）とか、謹堂がいかに見識あふれる国書草案（ロシアへの返書案）を著したとしても、大幅な修正を受けなければならなかったこと

（四五六頁）とか、心もとない立場が垣間見られる。立場をわきまえない上申は危うい。

他方で、林大学頭家が儀礼や外交文書作成に関与するのは、その家職として当然である。謹堂の上書が林家を通して届けられることにも意味があろう。もしも林家の手伝という形式ならば、昌平坂学問所の問題と一旦分けて考えられる。学問所儒者の外交政策参与について、第三章第一節で列挙されている（一五一～一五五頁）が、それらが同等の位置づけでよいのか、検討の余地がある。

また、「政策形成過程」と「政策決定過程」とが互換可能に用いられているが、もし両者を使い分けるのであれば、（臨時に特別な任務を与えられた儒者を除き）学問所それ自体は「政策形成過程」の方にとどまることになろう。それでも学問所儒者たちが不可欠の存在であったのは、（史料編纂能力などもあろうが、一一四頁）なかんずく国書作成に必要な漢文という専門能力を有していたからであった。したがって、対西洋外交において早晩不用になる宿命を帯びていたことも認めざるを得ない。本書によれば、謹堂は国書翻訳・起草において洋学の必要を痛感したからこそ、儒者にもかかわらず洋学所の創設を建白したわけであった（四三〇頁）。

(b)次に「幕末外交変容」の問題について、本書では、「分析を加える前に確認しておきたいのは、およそ所与の歴史的条件を捨象して「思想問題」として交易の是非善悪を問うことは、思想史研究の課題ではない」（三九六頁）と断言する。なるほど特に政策提言を読みなおす場合、その時代背景を――幕末史ならば月ごとに――ふまえなければ、読み間違える。そこで著者は古典解釈による演繹よりも個別具体的状況判断がどうかを重視する。史料の読解の手続として、まずその文脈に配慮することは当然で、誰も異論をとなえないだろう。しかしその上で、状況に還元されない何かが出てこないと、儒者を主人公とした政治外交史と割りきるならばともかく、思想史として読むには当惑をおぼえないわけにはいかない。状況判断も大事であろうが、それと認識枠組や価値観との折り合いをどうするかが、思想史の一つの醍醐味であろう。

なるほど、同じ事態に対する侗庵と渡辺崋山の相違が指摘されるし（二八〇頁）、川路聖謨を例に情報収集で一義的に政策選択が決まるわけでないことが説明される（四六六頁）。侗庵は経道と権道との「緊張関係にきわめて自覚的」だったという（二九一頁）。そうだとすれば、状況に対応する一方で、いかに巧みに（しかも「正学」の枠内で）経書を解釈してのりきったか、もしくは理論的に分裂したままだったかも、同時に重要になるはずである。「変通」ばかりで「常」の論が足りないのはさびしい。

また、侗庵・謹堂の「政策の先進性」（四八八頁）を本書は承認する。そのことに現代人として評者も異論はない。しかし同時代的に、特に徳川体制の維持を図る立場で考えるとすれば、

川路聖謨の戦術もすてがたい気がする。問題は、誰にとって何のための〈正当性〉か、ということにある。開国慎重論にも一定の合理性が認められる（三四四、三八一頁）ならば、何が〈正当性〉なのか、混乱する。依拠する情報の差異がその指標の一つになるのだろうが、結局ひたすら情報収集能力を競うのであれば、舶来最新式の学問を摂取した高みから、国内の遅れた、偏狭な妄念を断罪するような形になってしまいかねない。それでは理解の幅がひろがらないおそれがある。

(c)最後に本書の主人公である古賀家三代について、これまでの研究の立ち遅れを著者は雄藩本位の「明治維新史観」など近代日本的視点とその惰性に求める（一六、三一頁）。きっとそのような面があるのだろう。しかし研究史上の問題とともに、古賀家自身の社会的発信力が弱い問題も考えないわけにはいかない。なぜ謹堂は父侗庵の著作や自分の著作をほとんど出版できずに終わってしまったのか。

直面した知的世界が不断に流動化していた、過渡的状況であったことは理由の一つになるだろう。「バラバラな各論の寄せ集めで、系統だった構成をもたない著作の性格は、侗庵の眼前に広がる知的世界が、不断に変化し、際限なく拡大し続けていた」から（二三〇頁）かもしれない。しかし意地悪くいうと、消化不良のまま新情報を摂取し続けた所為ではないか、という疑念もおこる。また政府内の仕事に携わる以上、国家機密を公表できないこともあろう。その場合、学問と政治との距離感の必要という問題につらなる。

人間にはつきものの負の面を含めて、古賀家三代（姓は劉）の人物像――その性格や実生活――をえがくことが著者に期待される。何しろ、侗庵は五〇歳をすぎてから銃の操作を学ぶような好奇心旺盛な人物だというのである（二一七頁）。古賀家文書に関する、信用できる史料集の作成も、その出版希望を果たせなかった謹堂に代わって、何らかの形でなされれば幸いである。

紙幅の都合であろう、史料調査の結果は示されるがその調査の過程について、序章第三節のほか最小限しか言及されない。折角の「蔵書目録」や「著作年譜」も収録できなかったという（六四五頁）。しかし綿密な史料調査の必要は本書の主張の一つであるのだから、どこかでより詳しく蔵書・著書目録や年譜の研究記録を示してもよいだろう。それは察するに、ひたすら意欲をもって刻苦勉励することが求められるというよりも、実はパズルを解くように知的感興にみちた作業なのではないだろうか。そうだとすれば、必ずしも禁欲的倫理に支えられた人物でなくても、著者にならって研鑽の道を歩みだすに違いない。

書評の紙幅も限られる。ここで紹介できたのは本書の成果のほんの一部にすぎない。細部にまで光る考証の妙は、常に座右において味わうことにしたい。

（学習院大学教授）